令和８年度 第２回焼津市総合教育会議議事録

１　開催日時　令和８年 10 月 13 日（火）午前 11 時から午後０時３分まで

２　会　場　　焼津市立小川小学校２階会議室　ほか

３　出席者

（構成員）

市長 中野弘道

焼津市教育委員会

教育長 羽田明夫

教育委員 外山敬三　古谷光子　小林香代子　増田澄浩

（関係者）

副市長 下山晃司

（事務局）

教育部長 杉山佳丈、学校福祉部長 嶋美津子、教育政策課長 長谷川貴紀、学校教育課長兼ＧＩＧＡスクール推進室長 福田陽子、教育センター所長 新村宏美、子ども支援課長 山田宗則、家庭支援課長 下村千鶴子、政策企画課総務担当主幹兼政策企画担当主幹 望月健司、子ども支援課総務担当係長兼児童生徒支援担当係長兼青少年教育相談センター所長 守屋綾子、教育政策課総務担当主幹兼庶務担当統括主幹 安藤隆行

４　協議・報告事項

（１）多様な子どもたちを包摂するための教育の在り方について

５　議事内容

別紙のとおり

	【午前 11 時開会】 **１　開会**
中野市長	**２　市長あいさつ** おはようございます。教育委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、「令和８年度 第２回 焼津市総合教育会議」にご出席を賜り、誠にありがとうございます。 先の９月市議会定例会で承認をいただき、新しい教育委員として増田委員におかれましても本日より本格的に参加いただけることを大変嬉しく思います。 今回の総合教育会議は、従来、本庁舎を活用しておりますが、小川小学校に場所を移し、実際の教育現場を視察した上で、「多様な子どもたちを包摂するための教育の在り方」などについてご協議をいただきたいと考えております。鈴木校長様、吉永教頭様には大変お世話になります。よろしくお願いします。 この貴重な機会を通じて、皆様と共に本市の学校現場の状況を踏まえた上で新たな時代をつくる議論をしていきたいと思いますのでよろしくお願いします。 切れ目のない子育て支援と言葉では申しますが、先生方が学校現場においてご苦労いただいていることを私達も勉強しながら、子どもの視線に立ち、子どもが良い大人になるための方策を皆様と共に議論していきたいと考えております。 結びになりますが、この総合教育会議におきまして、本市教育委員会と本市行政との協力体制、また、連携連帯体制をより強固なものとして、本市の教育、子育て支援、また子ども達のための施策を充実してまいりたいと考えておりますので、忌憚のないご意見を教育委員の皆様へお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。 ３　校内視察 ２グループに分かれて、校内を視察 【Ａグループ：中野市長、下山副市長、小林教育委員、増田教育委員】 ①ユニバルーム、②心の教室（校内教育支援センター）、③１年生学級、④通級指導教室、⑤教室内ロッカー改修、⑥特別支援学級 【Ｂグループ：羽田教育長、外山教育委員、古谷教育委員】 ①特別支援学級、②教室内ロッカー改修、③通級指導教室、④１年生学級、⑤心の教室（校内教育支援センター）、⑥ユニバルーム **４　協議・報告事項** （１）多様な子どもたちを包摂するための教育の在り方について

	配付資料により説明 （説明概要）
山田子ども支援課長	資料１の１ページをご覧ください。 １番、「登校に支援が必要な児童生徒への教育」になります。本日、校内を視察していただきましたが、校内教育支援センター（心の教室）についてであります。 施設概要は、市内全小・中学校に設置しております心の教室に在室する相談員は、教員以外の第三者的な立場で、年間 175 日、１日 6 時間勤務し、各学校の実態や実状に応じて、次のような活動を行っております。(１)学校に登校できるが、教室に入ることが難しい児童生徒への支援を行う。(２)児童生徒の悩みの相談にのる。(３)児童生徒のペースに合わせた学習のサポートを行う。(４)教室に出向いて、授業に集中できない児童生徒への支援を行う。(５)保護者の悩みの相談にのる等であります。 利用状況としましては、令和 7 年度の市内 22 校の数値ですが、相談員が支援した回数は、児童生徒が 17,429 回、保護者が 1,243 回になります。 また、30 日以上欠席した児童生徒で、心の教室を利用した児童生徒は 273 人になります。 心の教室活用による成果としましては、心の教室へ登校できるようになった児童生徒が 60 人、教室へ入れるようになった児童生徒が 46 人になります。 現在、改訂作業が行われている「学習指導要領改訂における今後の方向性（案)」としましては、１つ目として「特別の教育課程の新設・柔軟化」が行われております。教育課程を学校が柔軟に編成できるようにする。また、個々の児童生徒の実態に応じた特別の教育課程の編成を可能にして、複層的な支援体制を整える必要があるということです。 ２つ目に、「組織的・計画的な学びの支援への充実」です。教育支援センターや校内教育支援センター、フリースクールなどの居場所だけでなく、学習意欲を高め、資質・能力の向上に繋がるような組織的・計画的な指導の充実が求められております。 ３つ目に、「柔軟な授業時数・学習内容」です。授業時数や学習内容については、児童生徒の実態を踏まえ、状況に応じて、柔軟に設定・運用を可能とすべきであるということです。
新村教育センター所長	資料の２ページをご覧ください。 ２番、「日本語指導が必要な児童生徒への教育」ですが、本日、小川小学校の校内視察において、ユニバルームを観ていただきましたが、日本語指導教室（取り出し指導教室）についてご説明させていただきます。 初めに、施設概要です。加配教員が在籍している学校内の教室を、日本語教室として設置しております。特別の教育課程を編成している外国につながる児

	童生徒に対し、取り出しをして日本語指導教室で日本語指導を実施しております。 加配教員とは、特別の教育課程を編成している外国につながる児童生徒が多く在籍している学校に対し、県が教員の定数に加えて特別に配置した教員となります。 続きまして、日本語教室設置校です。焼津市では、小学校６校、中学校４校に加配教員が配置されております。下の図につきましては、上の図が小学校です。表の上側が加配教員、下側が支援員（派遣）となっておりますが、こちらにつきましては、教育センターがコーディネートして派遣している支援員です。加配教員の配置がない学校につきましても、児童生徒の状況に応じて支援員を派遣して、指導支援を行っております。 先ほど視察していただきました教室はユニバルームで、外国につながる児童が 23 名、加配教員１名、派遣支援員４名であり、派遣支援員４名の内訳は、バイリンガル３名、日本語スペイン語１名となっております。 利用状況です。「加配教員による取り出し指導」ということで、対象児童の人数によりますが、１人につき週に１～２時間程度実施しております。対象の児童生徒が計画した時間に来室して指導を受けます。２、３人が、一緒(同時)に指導を受ける場合もあります。学校の時間割の中に、日本語指導の時間が決められています。 次に、「支援員による指導」です。週に１日学校に訪問して、対象の児童生徒へ支援や指導をしております。日本語教室で取り出し指導を行ったり、支援員が在籍学級に入って支援や指導をしたりしております。 次に、「その他」です。学校に編入学した初期の段階では、支援員等が、原則として毎日訪問して指導を行っています。児童生徒の実態に応じて時間数を増やすこともあります。 学習指導要領改訂における今後の方向性（案）としましては、１つ目として、日本の教科学習等の際に母語での学習経験や既習の知識を活用したり、日本語の学習言語を習得したりするために、ICT や生成 AI 等のデジタル技術を効果的に活用する。２つ目として、取り出しによる「特別の教育課程」における日本語指導と、在籍学級での指導・支援を両輪で進め、連携を図る。焼津市では、これまでも行ってきております。 続きまして、教科学習への参加だけでなく、自身の生い立ちや背景に誇りを持ち、社会構成員として成長できるようなキャリア形成までを見据えて指導を進める。学校全体で、多様な児童生徒がいることを前提とした指導の工夫や支援、多様性を長所・強みとして生かす視点、多言語・多文化を尊重する環境づくり等を進めていくことが大切になります。
山田子ども支	資料の３ページをご覧ください。

援課長	３番、特別な教育的支援が必要な児童生徒への教育です。通級指導教室の施設概要・利用状況の令和８年５月１日現在でありますが、下の表のとおりになっています。通級指導教室につきましては、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童生徒となっており、「焼津市就学支援委員会で通級が適切である」と判断され、かつ保護者および本人が通級を希望している児童生徒が通っております。 ことばの教室、まなびの教室、中学校通級といった教室があり、ことばの教室は、焼津南小学校、小川小学校、大井川南小学校、まなびの教室は、焼津西小学校、焼津南小学校、小川小学校、大井川南小学校、中学校通級は、焼津中学校、大井川中学校に設置されております。人数は、ことばの教室が 54 人、学びの教室が 133 人、中学校通級が 44 人、合計 231 人となっております。 なお、利用率は、通常学級に在籍する児童生徒数に対する通級指導教室に通級する児童生徒数の割合となっております。利用人数は年々増加しており、利用率は、令和４年度の 1.78%から５年間で、１%程度増加しております。 学習指導要領改訂における今後の方向性（案）としましては、「通常学級において、障害のある児童生徒を包摂するための取組が不可欠である。」、「通常学級での教育活動をより実効的なものとするため、通級担当教員との連携の強化が必要である。また、自立活動の指導と通常学級での指導を密接に関連させることが重要である。」、「個々の児童生徒の指導時数については、１年間の中で、児童生徒の変容を鑑みながら、弾力的な運用を促す。」となっております。 資料の４ページをご覧ください。 令和８年５月１日現在の特別支援学級の施設概要・利用状況については、下の表のとおりとなっております。特別支援学級の入級については、焼津市就学支援委員会で「特別支援学級への入級が適切である」と判断され、かつ保護者および本人が入級を希望していることが条件となっております。 小学校では、知的学級、自閉症・情緒学級、肢体不自由学級が以下の学校に開設されております。 在籍人数は、知的学級が 136 人、自閉症・情緒学級が 91 人、肢体不自由学級が３人の合計 230 人となっております。 中学校では、知的学級、自閉症・情緒学級、肢体不自由学級が表のとおり開設されております。 在籍人数は、知的学級が 56 人、自閉症・情緒学級が 44 人、肢体不自由学級が３人の合計 103 人となっております。 なお、特別支援学級の在籍者数は、年々増加しております。 学習指導要領改訂における今後の方向性（案）につきましては、１つ目として、「デジタル学習基盤は、様々な困難さが見られる児童生徒にとって、学びの機会を保障するものであり、学びの主体的な調整をはかるためにも不可欠なものである。」、２つ目として、「教育活動全体を通して、自立活動の指導を行

	う。自立活動の時間を適切に設ける。」、３つ目として、「障害種ごとの配慮事項を、指導内容や指導方法の工夫に資する基本事項として示す。」４つ目として、「通常学級との交流や共同学習を適切に取り扱う。」となっております。 説明は以上となります。ご協議の程、よろしくお願いいたします。
増田教育委員	先ほど校内を視察させていただきましたが、このように多くの種類の教室があるということを初めて知った次第です。確認させていただきたいですが、これらの様々な教室については、配置するにあたっての様々な要件があるかと思いますが、例えば、今回視察させていただきました「通級指導教室」は配置されている学校は少ないと思いますが、配置されていない学校の子どもは、学区を越えて通っているということでしょうか。
山田子ども支援課長	通級指導教室については、学区が定められており、通級指導教室のない学校の子どもは、近隣の定められた学区にある学校の通級指導教室へ通っています。また、毎年、就学支援委員会を開催する前に、各学校へ通級指導教室の希望人数を確認し、その人数の多い学校に開設されていると思います。
古谷教育委員	私の孫はこの学校でお世話になっていますが、毎朝７時頃、会社の掃除を行っていると、会社の前が通学路になっており、毎朝、必ず元気に挨拶をしてくれる児童がおり、「今日はいいお天気だね」、「今日は暑いね」と声を掛けてくれます。毎朝会うことを楽しみにしていますが、その子のことを私の孫に聞いてみると、「６組らしいよ」と教えてくれました。その時は、６組のことを知りませんでしたが、先ほど校内を視察してわかりました。 孫のことを想像してみると、その子が何組であろうとどんな教室にいても、まったく違和感がなく、自然に受け入れているのを実感しました。自分の子どもの頃を振り返ってみると、どこか弱い部分がある子に対しては、その部分を攻撃する子どもがいたように思いますが、今の子ども達にはそういった考えがなく、どんな子に対してもすごく受け入れることができる優しい子達が多いんだなと感じました。
小林教育委員	先ほど校内を視察させていただき、連休明けですが、子ども達は落ち着いて、明るくて、素直な様子を見ることができ、小川小学校の子ども達は、クラスを越えて良い関係にあるということが伝わってきました。その背景は何かということも見させていただきましたが、環境の視覚支援ができていること、そして、先生の人的配置が、焼津市のおかげで整っていることが大きいと思いました。また、小川小学校は、様々なバリエーションの先生方が入り込んで支援を行っており、そこが、児童にうまく伝わっていると思いました。本年度の重点目標を見た時に、「みつけよう　やってみよう」と書かれていました。これは、自

	分たちで気づこうとしたり、自分たちでこういうことをやってみたいなという気持ちがあっての動きが、高学年に出来ていると感じました。 先ほど、市長のお話の中に、「いい大人になる方策を考える」とご挨拶がありましたが、私も良い大人になるために、勉強したり、人間関係作りができる場所が学校であって欲しいと思います。配慮の必要がある子が弱い子ではなく、配慮が必要である子もすごいところがあるといったようにお互いの良いところを認め合えると、とても良い関係が築くことができると思います。今日は久しぶりに学校内を見させていただいて子どもって素敵だなと思いました。
外山教育委員	本日、校内を視察させていただきましたが、非常に手厚く様々な教室が用意されていることがよくわかりました。 確認させていただきたいことですが、保護者がこういった配慮された教室があるということを知った時、最初にいろいろ相談に乗る担当部署はどこになりますか。もう一点は、例えば、支援学級に行きたい、通級指導教室に行くことを希望した場合は、基本的には全員その希望が叶うのでしょうか。
山田子ども支援課長	１点目のご質問については、小学校に入学する前の幼稚園等の段階で、幼稚園から保護者の方へ伝え、幼稚園の先生と保護者が話し合いをする中で、小学校に入った後どうするかについて決めています。 ２点目のご質問については、幼稚園及び学校から保護者の希望を聞き取り、また、幼稚園から教育委員会も希望を聞き取り、その後、就学支援委員会を開催し、専門家の意見を聞きながら、その子には、どういった教育環境が適切であるか判断しております。しかし、最終的には、保護者様のご意見を尊重し、次年度から、どういった環境で教育を行っていくか決めています。
羽田教育長	補足ですが、焼津市では、就学支援委員会を設置しており、そこに専門家へ来ていただき、学校と保護者のお話の中でこの子は、こういった環境が良いのではないかという話し合いを行っています。また、その子の様子を実際に見に行く巡回相談や検査を行い、それらを総合的に就学支援委員会で判断し、その子は、こういった教室、こういった学校が良いのではないかという判断を行います。特別支援学校へ行く場合は、市ではなく静岡県の就学支援委員会で協議をしていただき、専門家に判断をしていただいております。 しかし、最終的には、保護者と子どもが希望する教室へ行くことになっています。 また、先ほど、増田教育委員のご質問にありましたように、通級指導教室は、そんなに多く配置しているわけではないため、学区を越えて通わなければならない現状があります。今年度、焼津西小学校に通級指導教室が設置されましたが、以前は、サテライト教室といって、人数が多いと他の学区まで通うのが大

	変であるため、通級指導教室が設置されている学校の先生が、サテライト教室のある焼津西学校へ出向いて実施しておりました。しかし、人数が増えたため、サテライト教室ではなく、学校内に通級指導教室を設置しました。その他、黒石小学校にサテライト教室がありますが、ここへは、小川小学校の通級指導教室の先生が出向いて実施していますが、人数が増えるなど、サテライト教室での対応では難しくなると、通級指導教室の設置を考えていかなければならないと思っています。 　私が本日校内を視察して思ったことは、焼津市は支援員や相談員を多く配置していただいていることが大きいと思います。先ほどの視察の中でも、最近落ち着きがないという児童がおり、大変な感じではありましたが、支援学級に１人支援員が配置されていたため、その支援員がそっと寄り添い、児童が落としたファイルを拾い近くまで行き、声をかけてくれていました。これが、担任の先生１人であった場合は、その子のところへ行ってしまうと、他の児童が見れなくなってしまいますし、そういった落ち着きがない行動をとる児童がいると、それが他の児童に伝染してしまう傾向があるため、そういった時にそっと寄り添い落ち着かせてくれる支援員がいることで他の児童は落ち着いて授業を受けることができていました。そういった意味では、支援員の力は本当に大きいと感じました。また、ユニバルームは、小川小学校では加配教員が１人しかいない中で、多くの児童を見なければなりませんが、教育センターから派遣された方々も相談に乗ってくれており大変助かるなと感じました。支援員を配置することは大変なことですが、教育を行うにあたっては、やはり人員配置を行うことは大事であると改めて感じたところであります。
中野市長	本日は、たくさんの優しい大人が子どもに関わる大切さを改めて学び直したところです。最近、私のところへ来る相談は、何故、特別支援学級に行かなくてはならないのかと納得していない方がおります。親は、普通学級に通うことが当たり前であると思っているが、そこへ通うことができないということが負い目になっているという案件があります。先生方には丁寧に対応していただいておりますが、先生方から特別支援学級に行くよう勧めてしまうと、あの先生はこう言ったということになり、専門家に相談するとそのようなことは言わなかった場合、先生が悪者のようになってしまうことがあります。 　教育現場では、何歳の何月までに、この教室へ通うということを決めなければならないかもしれませんが、それ以上に大事なものは、親が腹を決めて、子ども達のことを想い、どうすることが一番良いかを直視する気持ちにならないと、迷いになりますし、苦情になってしまいます。その辺りのことを、改めて教育現場で考えていただきたいと思います。 　最後に決めるのは親であり、親が決める前に、その児童の方向性を教育現場で決めてしまうことがないようにしていただければと思います。

	現在、広島から先生に来ていただいておりますが、まだ証明はされておりませんが、子ども達の考える力が落ちてきているというお話がありました。それは、スマホのゲームなどを何も考えずにずっとやり続けてしまうなどの行動が影響しているということでした。 昔は、遊ぶにも何もないなかで、どのように遊ぶかを自分達で一から考えて遊んでいました。そういった環境の変化もあるのではないかという感想を持ちました。 今回の会議は、学校を会場に開催させていただきました。学校現場の雰囲気、子どもたちの元気な声、先生方の真剣な眼差しを見ることができ、大変ありがたく有意義な会議でありました。ありがとうございました。 **５　閉会** 【午後０時３分閉会】